

令和4年度 指定管理業務 評価票

せんなん里海公園	【指定管理者】 さとうみプロジェクト	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
----------	-----------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。
 ○公園の魅力向上させるため、花壇管理や樹木管理において景観向上等につながる取り組みを行い、公園の美観向上等PRに努めた。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【実績】 ＜主要植物管理＞ ○クロマツは、薬剤散布及び松枯れ防止樹幹注入剤を注入し、枯松(49本)を伐採した。 ○ヤマモモの支障枝を剪定した。 ＜草地管理＞ ○除草は、各エリア指定回数以上の除草を実施した。 ＜樹木管理＞ ○園路沿いの通行の支障となる枝を優先的に剪定した。 危険木点検を実施した。 ＜花壇管理＞ ○花壇では、季節を感じるお花畑シリーズ花壇とした。 ○ネモフィラ花壇では種から育苗したネモフィラ2,000株を植付け、花壇周辺にベンチを増設したことにより、新たなSNS映えのスポットとなり、フェイスブックで反響数1,000件以上の高評価を得ることができた。 また、外部連携として、りんくう公園にネモフィラ300株を提供した。 ＜樹林地管理＞ ○ボランティアと協働で海辺の森に生息するササユリ(181株)全てに支柱を取り付け、開花した花(277輪)全ての写真を学習館で展示・紹介した。 【自己評価】 ○提案どおり、全ての項目の実施に加え、花壇においては、美観、利用面ともに良好な園内環境を来園者へと提供でき、さらに新たなSNS映えスポットを創出することができたため、S評価とした。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに提案以上の取り組みを実施した。 ネモフィラの植え付け等の良好な花壇管理を行ったことで、SNSの反響が生まれ、せんなん里海公園のPRに貢献した。 また、災害の影響で減少していたササユリを増加させるため、ボランティアと協力しササユリの生育・管理を行ったことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 利用者に高い評価を得る新たな花の見どころスポットの創出や協働によるササユリの保全是、公園の特徴を活かした景観づくりとして、高く評価できる。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)						

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的評価の全般的な満足度は「1.8点」であった。 ○植物管理の草刈は「1.7点」、樹木及び花壇はいずれも「1.8点」と好評価であった。 ○施設管理では、便所が「1.6点」、ゴミ清掃及び遊具やベンチ等の手入れが「1.8点」と、いずれも高評価であった。 ○高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮は、「1.6点」、職員の対応は「1.8点」と、いずれも高評価であった。 ○サービスにおいては、売店「0.7点」と昨年度の「0.6点」に対し上昇がみられるが、低い点数に変わりはないため、臨時売店の設置場所や営業時間の周知方法を工夫するとともに、人気のある飲食物を提供できるようさらなる検討が必要である。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全般的な満足度が、「1.80点」と高評価のためS評価とした。 ○昨年と比較して、評価が0.1点上昇した売店の項目については、ゴールデンウィーク期間中の出店にとどまらず、秋の行楽シーズンへの出店も積極的に検討するなど、さらなる来園者へのPRに努めることで、今後も利用者サービスの向上に努めていきたい。 	S	公園の全般的な満足度は1.80で、非常に高い評価を得ている。	S	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な管理運営であると認められる
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○売店については、繁忙期などにイルカ遊園など園内の主要2箇所に売店への案内看板を設置、1日2回の園内放送で売店営業をPRした。 ○また、園内の主要場所であるイルカ遊園周辺(楽習館横)にゴールデンウィーク期間の計3日間、キッチンカーを出店し営業した。 ○イベントに対しては、よりよい内容へと反映させるよう、参加者の声から感想やニーズを把握した。 ○HPや園内掲示などでイベント開催の案内を行い、周知徹底に努めた。 ○ネモフィラ花壇などの開花状況を、SNSを通じて更新回数を増やすなど、積極的な情報発信に努めたことで、フェイスブックで高評価を得ることができ、PRに繋がった。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前年度のアンケートの評価に対して、取り組みと対応方針に基づき、着実に取り組んだため、A評価とした。 	A	前年度アンケートの結果を受けて、より満足度を向上させるよう取り組んでいる。	A	前年度のアンケート意見に対して、満足度向上のため適切に取組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芝生の丘周辺花壇などにおいて、花を眺めながら一息つける休息の空間整備を行うため、少人数で座れるベンチを計5箇所10台設置した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の海水浴場開設は中止となり、阪南市及び岬町による駐車場の運営も行われなかったことから、大阪府と協議を行い、7月及び8月の2ヶ月間、公園管理者が駐車場を運営し、大きな事故及びトラブル等もなく、無事終了することができた。 ○自然とのふれあい、にぎわいの創出をはかるため、コロナ対策を図ったうえで、7/2~8/12まで「虫×2ハウス」を設置し、カブト虫を生態展示し、観察セットを販売した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案以外に創意工夫した取組みとして、芝生の丘周辺花壇などへのベンチ設置、夏期の駐車場運営などを実施することができたため、A評価とした。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 【自己評価】 ○事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。